三日月知事に要望しました

滋賀県の令和７年度予算編成にあたり、新年１月７日（火）に県庁副知事室において江島宏治副知事に要望を行いました。

協会から中井会長、長谷川副会長、宮下副会長、鈴木副会長、八田常務理事が出席し、県当局から青山循環社会推進課課長、同課中村係長、同課福本主査が同席されました。

出席者から、浄化槽の適正な維持管理に向けた取組には浄化槽台帳整備は必須であり、速やかに浄化槽台帳の整備を完了し未管理浄化槽や未検査浄化槽に対する助言、指導に移行されるよう県主導の下、協議会運営等を通じ市町をはじめ関係者に対する一層のご指導をお願いすると要望するともに、自治体が所有する単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換を進めていただくことなどを要望しました。

その後の意見交換で、副知事からは、「県有施設の単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換については、着手済みのものや令和７年度の予算で予定する施設もあり、少しずつではあるが進めていきたい。また浄化槽台帳整備の取組状況については、保守点検、清掃業者情報との突合に至る第３段階までは令和６年度中に目途がつきつつあるとのことで、次の段階に進めるよう、ひき続き市町に対して指導、支援していきたい。」との認識が示されました。

《要望事項》

１．浄化槽の適正な維持管理（保守点検、清掃および法定検査）の推進

（1）浄化槽の適正な維持管理に向けた取組

（2）浄化槽の維持管理助成に係る予算の確保

（3）浄化槽の新設入れ替えに必要な経費に対する助成制度の整備

２．単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換を図るための支援等

（1）自治体が所有する単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換

（2）合併処理浄化槽への転換に伴う助成策の充実

３．公的施設（避難所）における浄化槽の整備促進

４．下水道区域の徹底した見直しと適切な汚水処理施設整備計画の策定

５．協会運営に対する支援

【要望書を手渡す長谷川伸夫副会長】

【江島副知事を囲んで】